

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第16回）

議事要録

- 日時 2018年1月31日（水）18時30分～19時30分
- 場所 忠生市民センター 2階ホール
- 出席 委員：高橋会長、小林（静）副会長、福岡委員、小林（哲）委員、八木委員、守屋委員、佐藤（臣）委員、彦根委員、中丸委員、田中委員、安藤委員、山田委員、林委員、喜多川委員

- 欠席 1名
- アドバイザー : 荒井氏（公益社団法人 全国都市清掃会議）
- 事務局 : 水島環境資源部長、田中循環型施設建設担当部長、宇野環境資源部次長兼3R推進課長
循環型施設整備課：守田課長、布施担当課長、深澤担当課長、三浦統括係長、菊地主任、黒滝主任、鈴木主事、竹内主任
環境政策課：塩澤課長、高橋担当課長
資源循環課：林担当課長、田中統括係長
3R推進課：桑原3R普及担当課長
コンサルタント：株式会社日建設計
事業者：株式会社タクマ、株式会社俊設計

- 傍聴者 3名
- 配布資料
次第
 1. 確認事項
 - 資料1-1 第15回連絡会でのご意見・ご要望【抜粋】
 - 資料1-2-①, ② ご意見・ご要望に対する参考資料
 - 資料2 地区連絡会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて
 2. 協議事項
 - 資料3 環境保全協定について
 - 資料4 施設名称等について
 3. 報告事項
 - 資料5 データ表示盤について
 - 資料6 仮囲いアートについて
 4. 事務連絡

1. 委嘱式及び開会の挨拶

○ 委嘱式

忠生忠霊地区自治会の篠島委員にかわり、新たに喜多川委員が委嘱された。

○ 開会の挨拶

田中循環型施設建設担当部長より、開会の挨拶を行った。

2. 確認事項

○ 議題1 これまでに頂いたご意見・ご要望について

資料1-1を用い、事務局から、第15回連絡会で委員から頂いたご意見・ご要望に対して検討した結果について説明を行い、引き続き、資料1-2-①、資料1-2-②について説明した。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 水銀の件、前回問題だと申し上げたのは、いわゆる国の規制が幾つかという表現についてである。今後どのようにあらわすつもりか。国の規制値は0.03で、我々の自主規制値も0.03だという表現をとっていただけなのか。
- ・事務局 はい、そのように表現させていただく。前回の記述について誤解を招くような表現があったことのお詫びも含め、こちらに書かせていただいた。
- ・高橋会長 わかりました。また、特にこの内容とは関係ないが、お伺いしたい。

リサイクルセンターがこのスケジュールどおり着々と進んでいくためには、現在のリサイクルセンター周辺の民間施設は別の場所に設置することで、分散が実現されるということでした承されている。したがって、きちんとそのとおりに進むのかどうかということに、非常に興味を持っている。今日の議題ではないが、改めて協議事項として取り上げていただきたい。間接的にリサイクルセンター周辺の整備計画自体に影響を及ぼす事項であるため、真摯に、我々と議論していただきたい。

資料1-2-① 工事関係車両の掲示プレート

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 この表示は、結構わかりやすいと思う。ほかの工事と区別がつくと思う。引き続き、この区別できちんと実施していただきたい。

資料1-2-② バイオガス発電機排ガスの窒素酸化物（NOx）の排出基準値

（以下、質疑応答）

- ・高橋会長 これは、非常に大きな問題である。前回でも申し上げましたが、今回のごみ処理施設から出てくる排ガスについては、いろいろな議論を積み重ねた結果、例えば窒素酸化物については30ppmということに落ち着いた経緯がある。それはどういう形で出てくるかというのは、そのとき別に議論はしていない。

メインは煙突から出てくる煙であるとは思っていたが、我々としては、どんな利用をされるかも含めて全体の排ガスということで規定しており、市と約束している数値である。そういう数値で我々は地元にも説明している。今度のバイオガスについても、クリーンなエネルギーである、有効利用で電気も得られる、非常に先進的な技術だと説明しており、この自主規制値については、市でもいろいろな環境の新聞などに載せているはずである。この期に及んで、クリーンなはずのバイオガスの有効利用を図る上で、より汚い排気ガスが出るとは、とても言えない。市としても、バイオガス化施設は、非常に先進的な技術と説明している中で、焼却炉からの排ガスよりも悪いとは、言えないのではないか。

そのため、いろいろな処理をして、我々の決めた当初の自主規制値の中に入れてほしい。余り関係ないのかもしれないが、NOx以外の項目についても、当然この全体の自主規制値の中に入れてもらってしかるべきだと私は思う。

それがどうやって実現できるかはわからないが、前回、バイオガス化施設からの排ガスは煙突から出る排ガスの1/10程度であるとの説明があったが、その程度の量であれば、当初の自主規制値に収めてほしい。これだけ例外であることは我々としては認めがたい。我々は地域に帰って説明できない。

- ・守屋委員 今回の施設に関しては、焼却施設とバイオガス化施設と不燃粗大ごみ施設の3つの処理施設がセットになって施設整備を進めようという説明があった。今さらバイオガス化施設だけは別だとなると、今まで協議したことは何だろうということになってしまう。後づけみたいな話で、いいですかという話にはならないと思う。

今回の事業者は、バイオガス化施設について先進的にやられているということで、企業技術の進化・改良はあると思う。日本でも先進的な企業であるため、会長が言ったように、全体的に飲み込んでいただいて、運用による規制値を守っていくのではなく、最初から技術をしっかり施設に取り入れて進めていただきたい。

- **小林（静）副会長** これまで十何回か議論を重ねてここまで来たというのは、お互いに言い合いながら市からも丁寧に説明いただいて、信頼関係の中で1つずつ合意形成をしてきた。ところが最近、この例もそうだが、その辺の基本的な話し合いをする姿勢が市に欠けているのではないかと私は思う。もう一度我々と協議しながら進めるといふ認識を新たにしていきたい。
- **佐藤（臣）委員** 今の件について、私もそう思う。先ほど事務局からお詫びがあったが、前回の検討時はスルーしてしまい、この問題に関しては、たしか討議はしてないと僕は感じておるのですよ。ですから、これはもう一度、一から考え直していただかないと、連絡会としましても受け入れがたい。もう一度配慮をお願いしたい。
- **田中循環型施設建設担当部長** 検討の仕方が変わってきたというお叱りや厳しいご意見もいただいたところでございますが、バイオガス化施設の排ガスにつきましては、正直、非常に厳しいのが現実である。内燃機関により高温で排気をするため、どうしても高いNO_xが出てしまう。

事業者とも技術的な検討をしている中で、焼却炉の排ガスの中に入れるという議論もさせていただいたが、古い車だとマフラーを足で踏むとエンジンがとまってしまうように、排気に負荷を与えてしまうとエンジンの調子が悪くなる場合がある。そのような検討も必要であり、それに伴ってコストもかかるのが現実である。事業者との検討の中で、触媒をつけてアンモニアを吹き、NO_xの値30を目標にするというご説明をさせていただいたが、現状ではこれが最善と考えていた。ただし、再度持ち帰り、もう一度議論をしたいと思っておりますので、この場はおさめていただきたい。

- **高橋会長** 定性的に厳しい厳しいという話では納得いかない。とにかくこの場で決めたのは、NO_xだけではなくて全部含めた自主規制値しかないため、何とかそれに収める形で進めてもらわないと、これ以上、我々と話し合いしてもしょうがない。

今日予定されている環境保全協定でも、大気中の汚染物質というのが一番ポイントになる場所ですから、それが従来の枠に入らないものが出てくるというのは、我々としては認められない。

ですから、どうしても自主規制値を変えるというような話が出てくるのであれば、このまま会議しても仕方がないため、一旦ここで中断して、その結果が出るまで見たいと思う。

- **田中循環型施設建設担当部長** いずれにしても私一存で「守ります」とも、今現状では言えない状況であるため、申し訳ないが、1回持ち帰らせていただき、事業者と技術的な検討をしたいと思う。
- **高橋会長** 技術的にどうすべきかは、我々はここで何とも申し上げられない。とにかくそれが守られるという前提でこの会議は進んでいるわけですから。どうやったら守られるかというのは、多少お金の問題も出てくるのかもしれないが、市と事業者の間で解決してほしい。我々との間では、前にあった自主規制値をきちんと守るということで約束してほしい。
- **田中循環型施設建設担当部長** 30を規制値としてしまうと、なかなか運転が難しくなるところも出てくるかもしれない。ですから、今の現時点では、断言できない。実際に動かし始めて、その推移を見ていただいて、また判断するのも1つの手かなと考えておるところもある。
- **高橋会長** 市と事業者との関係なので、運転してどうなるかわからないというような状態では前には進めない。
- **小林（静）副会長** 今の問題は、今日のこの後の議題にも関連するため、明確な回答を得られなければ、議論しても意味がない。ですから、この問題がはっきりしないのであれば、今日はこれで中断とし、回答をいただく連絡会を改めて開くということでしょうか。
- **高橋会長** 非常に大事な問題ですので、皆さんの異論がなければ、そういう形で休会、今回は打ち切りということにしたい。
- **中丸（康）委員** 私を含めて何人か途中で委員を交代して入っていて、正直完全に経緯を理解してないところはあるが、そもそもバイオガス化の施設をつくったことがどういう意味なのかわからないところがある。結果的にできたバイオガスをガスとしての燃料として使って車も走らせるという使い方があり、バイオガス化施設は意義があると私は聞いていたつもりだが、結果的には全部発電になるのであれば、最初から燃焼させて直接電気にしたほうが効率的ではないのかなと思う。今まで会長以下が質問したことと違うが、バイオガス化施設をつくったメリットをわかりやすく、簡単に誰

もが説明できるような内容で資料をいただきたい。

・**事務局** バイオガス化施設を導入したのは、市民の皆さんといろいろお話をさせていただいた中で、周辺の環境の負荷の低減のために燃やせるごみの量を減らしましょうというところから来ている。生ごみにつきましては、発酵させてバイオガス化することで資源化でき、発酵させてバイオガス化することによって生ごみの減量もできる。残渣は残るが、それは一般のごみと一緒に効率的に燃やせるということで、あわせて周辺の環境負荷の低減が図れるということで導入している。要は燃やせるごみを減らしましょうということで導入したという経過である。

・**高橋会長** 詳しくは、また資料を中丸会長のほうにお願いしたい。いずれにしても、今の事務局のご説明にもあったように、クリーンエネルギーで売ってきたが、それがかえって汚いものを出すのだということである。焼却炉の煙突から出すものよりも高い汚染度を持った排ガスが出るということだけでも説明できない。

したがって、この会議は、先ほど副会長が申しあげましたように、今日はここで終了したいと思う。

・**事務局** 先ほど部長のほうから説明させていただいたのですけれども、今回の件につきましては、最初にお話ししたとおり、私どもの配慮が足りなかった点がある。私どもとしては、誠心誠意これまで熱回収施設の整備に関しましては協議をさせていただいたということで、その点はぜひともご理解をいただきたい。私たちとしましては、決してごまかすとかそういった形では今までも対応していませんし、今後もきちんと今まで以上に誠意をもって対応させていただくため、その点をご理解いただきたい。

また、全体的な規制値としては30をクリアできないということだが、焼却施設と発電機という設備の違いが1つの要因になっている。今最善の策が触媒とアンモニアを噴霧し、30を目標値にして、極力クリアするような形で対応させていただくということで、誠意を持って対応させていただいている。今までもそういった形で私ども努めてまいりましたので、その点は何とぞご理解いただきたい。

・**高橋会長** 私も皆さん一生懸命やってくれていると思うが、この問題については、一生懸命やっているからいいのだということにはならない。我々がそれを感じても、残念ながら、それをほかの人には伝えることができない。

・**事務局** 最新の施設ということで、焼却施設は最新の自主規制値とし、全国を見てもトップを走っている施設という形で自負している。バイオガスの発電機についても、

資料1-2-②を見ていただければわかるとおり、他事例でも一番厳しい値で150であり、それをさらに1/5の30を目標にして取り組むことで、誠意を持って対応させていただく最善の策として、ご理解をいただければと思う。

- **田中委員** 実は上小山田町と八王子が接しているところに、食べ物の残渣等を処理する施設をつくる、悪臭は一切出しません、という会社が4年ぐらい前にできました。匂いが絶対に出ないのだったらどうぞ、迷惑施設にならないような会社だったらどうぞということであったが、やはり悪臭が出て営業停止になっている。

今回もここは30と約束しているので、高橋会長が言うように、近づけるということではなく、何とかクリアして、いい施設をつくってほしい。少しお金をかけてもやってもらう方向でやって、付近住民の方とのお約束をちゃんと守りましたよということで稼働してほしい。稼働してからやはりだめだったということでは困る。稼働する前には間違いなくオッケーですよということで稼働しますというように何とかやってもらいたい。もしこれがクリアしなかったら中止ですか。そのところを、お聞きして、どうするかがわかってないのだったら今日はこの辺でお開きということで、会長さん、副会長さんに従わせていただきたい。

- **荒井先生** 1点よろしいでしょうか。資料1-2-②にありますように、法律の規制値が600と非常に緩やかであり、内燃機関に対するガスエンジンは多くある施設ではないため、それに合わせて技術も発展してきたというところがある。今おっしゃったように稼働後だめだったということにならないように、技術的な詰めをきちんとやらなければいけない。ここで30を絶対守りますということとはなかなか言えないのではないかと思う。この工事は性能発注方式であり、数値は事業者が保証値として守る義務があるが、今回の30という値については、現時点契約条件に入っていないということで、契約上の詰めやどのぐらいお金がかかるのかも含め検討しなければならず、市としては持ち帰って検討させていただきたいと言わざるを得ない。

- **彦根委員** この設備について設備全体として当初30ppmという話でずっと進んでいたため、エンジンは別という話は成り立たない。また、焼却炉のガスのほうが絶対的に多い中で総量としての30ppmというのは守れないのか守れるのか、その辺が全然見えてきてない。その辺をしっかりと説明してほしい。

- **高橋会長** はい、ありがとうございます。いずれにしてもこの問題がはっきりするまで、一応休止にしましょう。

(次第の「1. 報告事項(2) 町田市熱回収施設等(仮称)整備運営事業に係るスケジュール、2. 協議事項(1) 環境保全協定について、(2) 施設名称等について、3. 報告事項(1) データ表示盤について」に関しては、次回以降とされた。)

3. 報告事項

○ 報告事項1 仮囲いアートについて

報告事項として、資料6を用い仮囲いアートに関する説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 工事中の桜通り沿いに仮囲いが殺風景であるため、玉川学園の方が絵を描いてくれるということである。それは構わない。進めてください。
- ・事務局 はい。周辺の小学生等の協力を得られるかどうか、学校とも調整させていただき、なるべく皆様に親しみの持ってもらえるような状況にしたいため、ご協力いただきたい。
- ・高橋会長 絵を描くのはいいが、安全管理のほうが大事である。そちらのほうを抜かりのないようによろしく願います。
- ・事務局 重々注意して進めさせていただく。
- ・中丸(康)委員 塗料などの材料は市から提供するのか。
- ・事務局 カッティングのシートを張る形となる。

4. 閉会

- ・高橋会長 いずれにしましても、今回はこれで終了します。ありがとうございました。

(19時30分 閉会)